

令和2年2月28日

小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 西岡 真一郎

市及び関係団体が実施するイベント等の取扱いについて（方針）

新型コロナウイルスによる感染症が国内複数地域で発生している状況において、令和2年2月26日、内閣総理大臣から、文化・スポーツ等のイベントを今後2週間、中止、延期又は規模の縮小をするよう要請が行われたところである。

小金井市では、令和2年2月20日に新型コロナ感染症対策本部を設置し、感染拡大防止についての対策を推し進めてきたところであるが、国及び都の動向を踏まえ、改めて市及び関係団体（市の後援又は補助金等を受けて事業を実施する団体。以下同じ。）が実施するイベント、行事及び会議（以下「イベント等」という。）の中止・延期等の基準について協議し、次のとおり定めることとした。

（考慮すべき基準）

- 1 市及び関係団体が実施するイベント等のうち、不特定多数の人が集まるもの
- 2 イベント等の対象者に高齢者、基礎疾患のある者、妊婦及び子どもが含まれるもの
- 3 イベント等の会場が閉鎖空間であり、又は参加者間の距離が十分に保てず、濃厚接触する等の状況が想定されるもの
- 4 イベント等の会場で、飲食の提供があるもの
- 5 イベント等の対象者に医療従事者など市民の救命救急に関わる者が含まれるもの

現在、都内は感染拡大の局面にあると考えられるため、上記の基準のいずれかに該当する場合は、市民の不安を払拭し、安全を確保することを第一に考え、市が実施するイベント等は、令和2年3月31日までの間、原則中止又は延期とする。関係団体には、考慮すべき基準に準じた対応を要請する。

なお、この取扱いについては、今後の感染症動向の変化に伴い、対策本部において適宜見直しを実施する。

令和2年3月24日

小金井市新型インフルエンザ等対策本部

本部長 西岡 真一郎

市が実施するイベント等の取扱いについて（方針）

新型コロナウイルスによる感染症が国内で発生している状況において、令和2年2月26日、内閣総理大臣から、文化・スポーツ等のイベントを今後2週間、中止、延期又は規模の縮小をするよう要請が行われたことを受け、市では、2月28日から3月31日までの間、市が実施するイベント等について、原則中止又は延期する方針を策定したところである。

令和2年2月20日に小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、3月16日からは、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく小金井市新型インフルエンザ等対策本部を通じ、感染拡大防止についての対策を推し進めてきたところであるが、国及び都の動向を踏まえ、改めて市が実施するイベント、行事及び会議（以下「イベント等」という。）の中止・延期等の基準について協議し、次のとおり定めることとする。

（中止・延期等の基準）

- 1 換気不十分な密閉空間で開催するもの
- 2 多数の人が集まる密集した場所で開催するもの
- 3 間近で会話や発声をする密接場面があるもの
- 4 対象者に高齢者、基礎疾患のある者、妊婦及び子どもが含まれるもの
- 5 会場で飲食の提供があるもの
- 6 対象者に医療従事者など市民の救命救急に関わる者が含まれるもの

上記の基準に該当する場合は、感染拡大の防止を考え、市が実施するイベント等は、令和2年4月12日までの間、原則中止又は延期とする。

なお、この取扱いについては、今後の感染症動向の変化に伴い、対策本部において適宜見直しを実施する。

検査体制：最大340件／日まで可能とする、医療機関でも開始
外来診療体制：新型コロナ外来を77所まで拡大

入院医療体制：段階的に整備

重症等病床100～700床

中等症一般病床300～3,300床

軽症は一般病床（今後、軽症患者への対応が変更された場合、自宅か宿泊施設等における療養を検討）
調整本部の設置：患者の受入医療機関を調整

オンライン医療相談・診療の推進に向け、都医師会等と協議
人権への配慮、風評被害の防止

休校中の3週間で、学校に起因する感染者は都内で出でおらず、子供たちへの指導、正しい手洗い、換気、清掃などの、休校前の学校での感染予防策は事実上効果を挙げている

①家庭との連携の強化②換気、密集、近距離の会話という感染リスクの低減③感染者発生時の対応への備えを行う
感染状況に注意し、感染予防措置を講じた上で、入学式の実施と新学期の開始を目指して準備するよう都立学校に通知し、区市町村にも知らせる
国のガイドラインが近く発表されることを踏まえ、3月26日を目途として感染予防の指針を発表

医療提供体制の整備

学校について

区分	大規模イベント等について	経済認識について	今後について
	<p>都内では現時点で感染者が急増する状況には至っていないものの、首都東京で大規模クラスターが起きると全国に波及するため、引き続き重要な局面</p> <p>イベントの開催に伴う感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を抑制していく観点から、国の方針や専門家の意見を踏まえ、4月12日までの間、現在の対応方針を継続</p>	<p>直近四半期のGDP成長率がマイナスの中、新型コロナウイルスは、経済・産業全般にわたって甚大な影響を及ぼし、株価が急落の一途を辿っている</p> <p>観光業や飲食業など幅広い業態で売上が大幅減少し、中国工場の操業停止によるサプライチェーンへの影響が懸念され、経済全体に深刻な影響をもたらしている。こうした情勢を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都民生活と中小企業の活動を支えるセーフティネット ②経済の下支えと景気浮揚を見据えた大胆な施策の実行 ③社会構造の変化につなげ、将来の飛躍を目指す取り組みへの布石 <p>が重要な視点</p>	<p>国が緊急経済対策を策定するという方針も踏まえ、専門家の意見や、厳しい状況に直面する切実な声などをしつかりと受け止め、今後の状況に適切に対応し、速やかに為すべき方策には予備費などを活用して対応するとともに、次なる都としての本格的な緊急対策(第四弾)を、4月中を目途に発表する予定</p>

新型コロナウイルス感染症対策

者とともにの新たな対応方針

令和2年3月23日

新たな対応方針

都とじての新
専門家による
現下の予断を許さない状況を踏まえ、
専門家の意見を聞いた上で、都としての
専面の指向性や今後の取組などについて
新たな対応方針をとりまとめ

新たな対応方針

新型
コロナ
ウイルス
による
重症化
リスク

重症度に応じた入院医療体制の方向性
を定めるとともに、
検査体制の拡充
・オンライン診療・医療相談
・オンラインラーニング
も含め、医療体制の強化についてとりまとめ

新たな対応方針

1. イベント開催の実施方針
2. 感染拡大防止の観点から

都主催イベントの開催に伴う感染拡大を防ぎ、感染者の増加を抑制する観点から、専門家の意見等を踏まえ、

4月12日までの間、現在の方針を継続

新たな対応方針

現下の経済や産業への影響

株価の急落、消費活動の落ち込み、観光業など売上の大幅減など、経済全体に深刻な影響

今後は、都民生活と中小企業の活動を支えるセーフティネットの構築など3つの観点が重要

新たな対応方針

次なる対応策について

第三弾の緊急対応策(3月12日)に続き、
次なる都としての本格的な緊急対策
(第四弾)を4月中を目途に発表
各局連携して全力で取り組む